

一緒に考えよう！未来の公共施設⑧

将来の子どもたちへ 負の遺産を残さないために

令和6年度は、筑西市が公共施設等総合管理計画（旧「公共施設適正配置に関する指針」）を策定して10年目の節目の年です。令和6年4月には、小学校5校の統合をともなった明野五葉学園が開校し、令和7年3月には同計画を改訂しました。

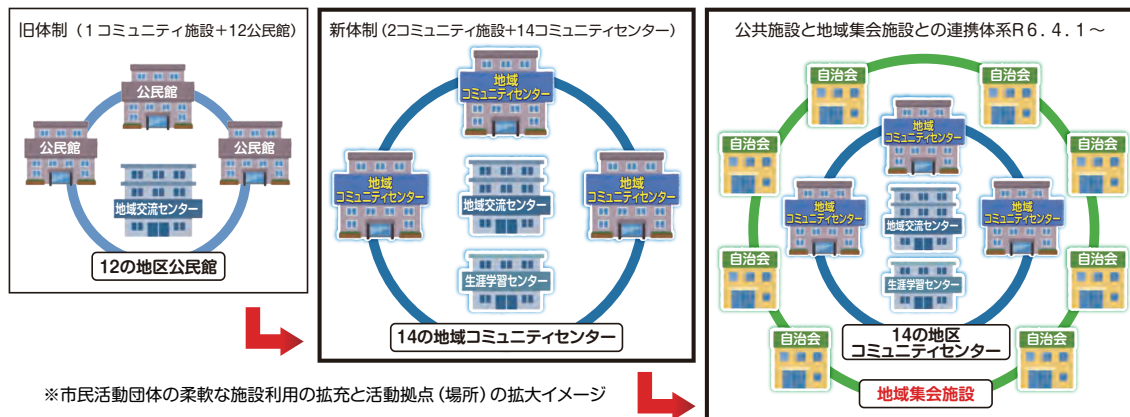
市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、将来を見据えた機能集約、複合化等の適正配置を推し進め、その取組状況を市民の皆様にお知らせします。

取組状況 > 実を結んだもの > これから取り組み、事業化を目指すもの

「コミュニティセンター」への移行と「地域集会施設」との連携

公民館運営方法の見直しによって、令和6年4月から公民館をコミュニティセンターに名称を変え、「営利活動」や「飲食」も原則可能とし、これまでの13公民館等から16コミュニティ施設の体制となりました。

さらに、自治会が管理する地域集会施設（集落センターや児童館など）と連携し、助成金交付など新たな制度を設け、109地域集会施設（令和7年1月現在）でも従来の公民館活動（社会教育・生涯学習）や地域コミュニティ活動ができるようになりました。



令和6年4月から
スタートしたよ



認定こども園せきじょう・五葉児童クラブの整備と明野幼稚園の閉園

雨漏りなど園舎の損傷が進み、部分的な改修では安全に利用することが難しくなったことから、旧関城幼稚園と旧関城保育園の旧園舎を新たな1つの園舎として認定こども園せきじょうを整備し、併せて入園児の減少が続いた明野幼稚園を閉園しました。また、明野五葉学園の敷地内に五葉児童クラブ（放課後児童クラブ）を整備し、令和6年4月から公立の子育て支援施設として安心安全な教育・保育の提供をスタートしました。



協和地区 義務教育学校の整備

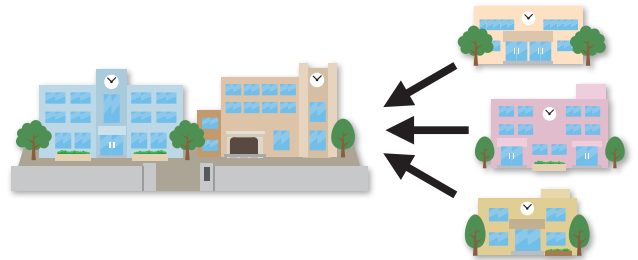
児童生徒数の減少が進むなか、「学校の在り方検討委員会」から“協和中学校区において望ましい教育環境が見込める義務教育学校（施設一体型）の設置、又は小学校の統合による学校の適正配置の検討を開始すること”との答申をいただきました。これを受け、令和6年5月に保護者や地域住民との話し合いの場となる地区協議会を設け、6回の協議を経て、より具体的な協議検討をするため、令和7年2月には「義務教育学校・協和地区準備委員会」を設置しました。今後の協議検討の状況は、「準備委員会だより(仮)」で順次お知らせします。

★義務教育学校（施設一体型）

古里小、新治小、小栗小及び協和中学校を統合し、現在の協和中学校の敷地で、1～9年生が共に学ぶ新たな学校の運営方法です。

★小学校の統合（小小統合）

古里小、新治小、小栗小を統合し、クラス替えができる適正規模の小学校とする方法です。将来的には義務教育学校（施設一体型）も検討していきます。



保健・福祉施設の機能集約、複合化

●明野地区の機能集約、複合化

あけの元気館等複合施設内の「(旧) 明野デイサービスセンターやすらぎ」と「明野保健センター」を一体的に管理運営し、現在の明野いきがいセンターを機能集約・複合化した新たな「明野いきがいセンター」として整備します。令和7年度は改修工事を実施します。現在の明野いきがいセンターは解体予定です。



●協和地区の機能集約、複合化

「協和ふれあいセンター」を「協和保健センター」に機能集約・複合化し、新たな「協和ふれあいセンター」として整備します。令和7年度は協和保健センターの改修工事を実施します。また、協和ふれあいセンターの創作室は、協和コミュニティセンターに移転します。現在の協和ふれあいセンターは解体予定です。



「適正配置に関する指針」を「公共施設等総合管理計画」に改訂

従来の「公共施設適正配置に関する指針」が令和6年度に計画期間の最終年を迎えたことから、公共施設やインフラを対象として長期的視点から改めて将来コストの試算や財政シミュレーションを行い、維持管理・更新等、及び機能集約、複合化等の適正配置並びに計画的な保全について総合的かつ計画的に行うため、令和7年3月に「公共施設等総合管理計画」として改訂しました。

公共施設等総合管理計画とは

「地方公共団体が保有するすべての公共施設やインフラを対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画」のことです。平成26年4月に総務省から全国の地方公共団体に対して、策定要請がなされています。



いろいろな取組が進んで、公共施設のマネジメントが一層進んでいくね！

